

令和8年度

# 要覧



## 魚津市教育センター

〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号

電話 (0765) 23-9161

FAX (0765) 23-9214

教育相談電話 23-1717

E-Mail [uozu-ec@uozu.ed.jp](mailto:uozu-ec@uozu.ed.jp)

URL <https://www.uozu-c.tym.ed.jp>





# 目 次

1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	沿 革	1
4	魚津市教育センター設置条例	2
5	魚津市教育センター管理運営に関する規則	3
6	運 営	3
	(1) 運営委員会	3
	(2) 運営組織	3
	(3) 運営機構	4
7	教育センターのサービスエリア	4
8	魚津市教育委員会重点施策（抜粋）	4
9	運営の基本方針と概要	5
	(1) 基本方針	5
	(2) 事業の重点	5
	(3) 研修事業	6
	(4) 生徒指導に関する事業	7
	(5) 特別支援教育に関する事業	9
	(6) 視聴覚ライブラリー事業	10
	(7) その他の事業	10

【表紙 たてもん祭り、蜃気楼、東山円筒分水槽】

## 令和8年度 魚津市教育センター要覧

1 名称 魚津市教育センター  
 2 所在地 〒937-0053 富山県魚津市村木町1番21号 TEL 0765-23-9161  
 FAX 0765-23-9214  
 E-mail uozu-ec@uozu.ed.jp  
 教育相談 TEL 0765-23-1717

### 3 沿革

昭35	魚津市理科教育センター	魚津市視聴覚ライブラリー	昭35	魚津市理科教育センターとして発足 大町小学校長が所長を兼務（大町小校内）	
			昭36	専任所員1名配置	
			昭39	専任所員3名配置（内 事務職員1名）	
			昭41	魚津市視聴覚ライブラリー発足（市図書館内）	
昭42			昭42	吉田記念館が落成し、移転（視聴覚ライブラリー移転）	
昭43			昭43	魚津市教育センターと名称変更 教育長が所長を兼務、専任所員5名 （内 ライブラリー所員1名、職員1名） 教科書センター設置（教育事務所より） 魚津管内教育センター協議会発足	
昭48			昭44	教育機器利用の学習指導と学習の個別化研究会を住吉小と合同開催	
			昭45	生活指導主事配置、教育相談室開設 専任所員 6名	
			昭47	へき地教科指導員配置	
			昭48	専任の所長配置	
			昭50	特別教科指導員配置	
			昭54	スライド教材「角川の自然」県コンクール優秀賞	
			昭56	「魚津の自然」を刊行	
			昭59	生活指導員配置	
			昭60	ビデオ教材「片貝川」県コンクールで優秀賞	
			昭63	所長が視聴覚ライブラリー所長を兼務	
平元			平元	専任所員3名	
			平2	パソコン室設置	
			平3	ビデオ教材「魚津の漆器」県コンクールで佳作	
			平4	ファクシミリ設置、所員室天井及び壁修繕	
			平6	教育相談専用電話設置（1台）	
			平7	いじめフォーラムパートI開催	
			平8	いじめフォーラムパートII・III開催	
			平9	いじめフォーラムパートIV開催	
			平10	道徳的実践活動支援事業（西部中学校区）	
			平10	～12	先進的教育ネットワークモデル地域事業
			平10	～15	生徒指導総合連携推進事業（地域指定）
			平14	・15	富山県教育情報通信ネットワーク接続
			平16	問題行動に対する地域における行動推進事業（地域指定）	
			平18	第1回魚津市子ども会議開催	
			平19	問題を抱える子ども等の自立支援事業委託（～平20）	
適応指導教室開設（週3日開所）					
平20	第2回魚津市子ども会議開催				
	第3回魚津市子ども会議開催				
平21	問題を抱える子ども等の自立支援事業延長				
	適応指導教室（毎日開所）				
平22	第4回魚津市子ども会議・第9回子どもの人権を考える座談会開催				
	第5回魚津市子ども会議・第10回子どもの人権を考える座談会開催				
平23	第6・7回魚津市子ども会議開催				
	・24				
平25	第8・9回魚津市子ども会議開催（会場を西部中学校に変更）				
	・26				
平27	第10回魚津市子ども会議開催（会場を大町小学校に変更）				

		平 28 ・ 29	魚津地区センター協議会事務局
		平 28 ・ 29 平 30	第 11・12 回魚津市子ども会議開催（会場を東部中学校に変更） 旧村木小学校に移転 視聴覚ライブラリー設置条例及び規則の廃止 視聴覚ライブラリー業務はセンター業務として継続 指導主事を設置
		令元 令 2	第 13 回魚津市子ども会議開催 第 14 回魚津市子ども会議開催（会場を魚津市教育センターに変更） 第 15 回魚津市子ども会議（中止） 無線 LAN 接続完了
		令 2 ・ 3	魚津地区センター協議会事務局
		令 3 令 4	第 15 回魚津市子ども会議開催 魚津市制施行 70 周年記念事業「中学生タウンミーティング」開催
		令 5 令 6	第 16 回魚津市子ども会議開催 第 17 回魚津市子ども会議開催 適応指導教室を教育支援センターに名称変更
		令 6 ・ 7	第 18 回魚津市子ども会議開催 魚津地区センター協議会事務局
		令 7 令 8	第 19 回魚津市子ども会議開催 魚津市情報教育研究会を廃止

#### 4 魚津市教育センター設置条例

(昭和43年 4 月 1 日 条例第10号)

改正 昭和57年12月20日 条例第26号

改正 平成30年 9 月 25 日 条例第30号

改正 令和 6 年 3 月 21 日 条例第12号

(設置)

第 1 条 魚津市の教育に関する調査、研究及び教育関係者の研修並びに教育相談等を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条の規定に基づき、教育センターを設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 教育センターの名称は、魚津市教育センターとし、魚津市村木町 1 番 21 号に置く。

(事業)

第 3 条 教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関すること。
- (2) 教材及び資料の作成、収集及び活用に関すること。
- (3) 教育の理論及び実践に係る研究調査及びその活用に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 教育支援センターに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育振興に関すること。

(職員)

第 4 条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、魚津市教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 30 年 12 月 1 日から施行する。

(魚津市視聴覚ライブラリー設置条例の廃止)

2 魚津市視聴覚ライブラリー設置条例(昭和 41 年魚津市条例第 7 号)は、廃止する。

## 5 魚津市教育センター管理運営に関する規則

(昭和43年4月1日教育委員会規則第3号)  
改正 昭和48年4月1日教委規則第5号  
昭和49年5月30日教委規則第4号  
改正 平成30年9月25日教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、魚津市教育センター設置条例(昭和43年魚津市条例第10号)第5条の規定に基づき、魚津市教育センター(以下「教育センター」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 教育センターには、所長を置き、次の職員を置くことができる。

- (1) 所長代理
- (2) 指導主事
- (3) 職員

(職務)

第3条 所長は、教育委員会の命を受け、教育センターの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

3 指導主事は、所長の命を受けて教育センターの専門的事務に従事する。

4 職員は、上司の命を受けて教育センターの事務に従事する。

(運営委員)

第4条 教育センターの円滑な運営を図るため、教育センターに若干名の運営委員を置く。

2 運営委員は、教育関係者、学識経験者及び関係行政機関の職員の中から教育委員会が委嘱する。

3 運営委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、教育センターの事業の実施計画及び実施状況について運営委員に報告し、事業に関して運営委員の意見を聴くものとする。

(研究協力員)

第5条 教育センターが実施する教育関係職員の研修並びに教材及び資料の作成を推進するため、教育センターに若干名の研究協力員を置く。

2 研究協力員は、学校教育関係者又は学識経験者の中から教育委員会が委嘱する。

(教育センターの管理)

第6条 魚津市立小中学校管理規則(昭和31年魚津市教育委員会規則第5号)は、教育センターの管理に準用する。

(細則)

第7条 この規則に定めるもののほか教育センターの運営に関し、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年12月1日から施行する。

(魚津市教育委員会行政組織規則の一部改正)

2 魚津市教育委員会行政組織規則(平成10年魚津市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則の廃止)

3 魚津市視聴覚ライブラリー運営委員会設置規則(昭和63年魚津市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

## 6 運 営

(1) 運営委員会

運営委員会は教育センターの目的達成のために行う事業の立案と、運営に適切な助言を与えるとともに、他の教育機関との連絡調整を図り教育センターの振興を助ける。

ア 運営委員会の定期例会は次の通りとする。

- ・ 5月中旬 新年度の事業計画と運営については、書面で委員各位から承認を得る。
- ・ 2月中旬 今年度の反省と次年度の事業について

イ 運営委員

田 中 明 子	(事務局長)
村 崎 博	(事務局次長・教育総務課長)
寺 崎 修	(事務局次長(学校教育担当))
長 崎 亨	(小学校長会長)
鍋 島 正 茂	(中学校長会長)

(2) 運営組織

所 長	(派遣教育専門員)	加 藤 正 倫
指 導 主 事		岩 崎 靖 子
事 務 補 助		後 藤 好 美



## 施策2 豊かな心を育む教育の推進

### (1) ふるさとキャリア教育推進事業

魚津の「自然、歴史・文化、産業、人」に触れ、学び、体験することでふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる子供の育成を目指す。

### (2) 校内教育支援センター（校内すまいる）運営事業

教室に入れないが学校に行きたい児童の居場所として、全小学校で「校内すまいる」を運営し、不登校及び不登校傾向児童に早期対応する。指導員が児童の学習支援や面談、保護者の相談対応をし、指導員コーディネーターが指導員の連絡調整や関係機関との連携を行う。

### (3) 幼保小接続事業

5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」として一体的なカリキュラムを策定し、幼児教育と小学校教育の関係者が連携、協働して、カリキュラムの実施や教育方法の改善を図る。

## 施策3 健やかな体を育む教育の推進

### (1) 小学校給食費の無償化事業

子育て世帯の負担を軽減するため、小学校給食費を無償化する。

### (2) 部活動の地域展開の推進

部活動の地域展開に係る推進計画に基づき、関係団体、保護者等と連携して部活動の地域展開に取り組み、生徒が継続的にスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会の確保・充実を図る。

## 施策4 学びを支える教育環境の整備推進

### (1) 学校のあり方検討事業

少子化がさらに進行し、学校施設も老朽化する中で、本市が目指す教育の基本理念を実現するため、小中学校教育のあり方庁内検討会を立ち上げ、児童生徒が安心して学区生活を送ることができる教育環境のあり方を総合的に検討する。

### (2) 学校における働き方改革の推進

「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員一人ひとりの意識改革を図り、1か月の時間外在校等時間の縮減を目指す。

## 施策5 ふれあい豊かな生涯学習の推進

## 施策6 豊かな心を育む芸術文化の活動

## 施策7 健やかな心と体をつくるスポーツ活動の推進

## 9 運営の基本方針と概要

### (1) 基本方針

魚津市内の小・中学校における地域性豊かな教育活動の推進と教職員の指導力向上を図るため、学校や関係機関との連携を密にし、時代の変化に対応した教職員研修の充実や教育活動に係る研究調査、教育情報の収集・提供に努める。

### (2) 事業の重点

- ・ 教育の今日的な課題や教職員のニーズに対応できる研修事業を行い、教員の資質及び指導力の向上を図る。
- ・ 児童生徒の学力の向上を図るために、教員に研修の場を提供するとともに、市内小・中学校のデータセンターとしての役割を担い、学力調査等の分析結果の活用や各校の取組の交流を推進する。
- ・ 児童生徒の健全育成を図るために、心の教育を推進し、生徒指導の体制づくりや教育相談等の充実に努める。
- ・ 郷土の自然や歴史、文化、産業について体験的な研修を推進するとともに、地域の特性を生かした教材の開発や資料の提供に努める。
- ・ 高度な情報社会に対応するために、「GIGAスクール構想」、「魚津市教育情報化整備基本計画」等に基づき、教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育の推進を図る。

(3) 研修事業

① 現地研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講師	研修内容等
1	郷土研修会 【隔年開催】	30名 程度	7月30日(木) 8:00~12:00 埋没林博物館 他	埋没林博物館 石須 秀和館長 佐藤真樹学芸員	魚津市の自然や歴史、文化、産業についての理解を深め、また郷土愛に満ちた心豊かな児童生徒育成を目指した地域教材の開発や郷土学習の推進を図る。
2	理科教育講座 (自然観察) 入門コース半日 【総教セ協業事業】	魚津地区 15名 程度	6月3日(水) 半日 星の杜小 他	県総合教育センター 科学情報部 主任研究主事 研究主事	身近な自然の事象を観察し、探究する研修を通して、理科の指導力向上を図る。

② 教育課程研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講師	研修内容等
3	学力向上研修会 【非認知能力育成推進事業】	120名 程度	6月12日(金) 14:00~16:00 オンライン (各校にて)	熊本大学大学院 教育学研究科 特任教授 前田康裕先生	「とやま型学力向上プログラム」を踏まえた授業改善を支援するとともに、教師の授業力の向上を図る。 <演題> 「(仮) 自律した学習者を育てるための授業改善」
4	授業力向上に関する講演会 【魚津地区協業事業】	40名 程度 (120名)	8月3日(月) 14:00~16:00 入善うるおい館	岐阜聖徳学園大学 客員教授 玉置 崇先生	<演題> 「『自立した学習者』を育てる授業への転換～授業と学級経営のアップデート～」
5	生徒指導に関する講演会 【魚津地区協業事業】	40名 程度 (120名)	8月6日(木) 14:00~16:00 入善うるおい館	日本大学文理学部 総合物価研究室 教授 藤平 敦先生	<演題> 「(仮) いじめ予防・あたたかな人間関係につながるプロアクティブ生徒指導」

③ 資質向上研修

No.	研修会名	募集	期日・会場	講師	研修内容
6	情報教育研修会	各20名	8月25日(火) 27日(木) 13:30~16:00 市教育センター	県総合教育センター 科学情報部 指導主事	一人一台端末を活用した授業づくりや校務での活用を目指した研修を通して、ICT活用指導力の向上を図る。 授業づくりや校務への活用 生成AIの活用 情報モラルやセキュリティ、著作権等

7	若手教員研修会	① 初任者 のみ  ②③ 初任者, 2・3年 次	① 5月7日(木) 15:00~16:30 ② 7月7日(火) 15:30~16:30 ③ 8月21日(金) 9:00~12:00 市教育センター	① 所長、指導主事  ② 市内中堅教員 4名 ③ 東部教育事務所 指導主事 市内中堅教員 4名	① 学級経営、教科指導、生徒指導等についての懇談 ② 一人一人を大切にする児童生徒理解のポイント ③ 児童生徒理解や保護者とのよりよいかかわり ※研修後は振り返りと情報交換を行う。 ※2学期、研修で学んだことを実践し、成果と課題を報告する。
---	---------	---	---	--	--

(4) 生徒指導に関する事業

① 取組の重点

- ・学校や関係機関との情報交換を密にして、問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒が自己実現を図ることができるよう指導・援助する。
- ・児童生徒の健やかな心を育てる教育相談活動や、保育所・認定こども園、小・中学校、高校との連携を積極的に推進する。
- ・生徒指導主事、カウンセリング指導員の力量を高め、WEBQU調査、情報モラル教育等、日々の教育活動に生かせる事例研修や実践的な活動を推進し、学校運営における生徒指導の充実を図る。
- ・学校・家庭・地域諸団体と連携して、児童生徒の心を育てる地域ぐるみの生徒指導の推進と具体的な啓発活動に努める。

② 生徒指導協議会との連携

回	期日・会場	内 容
	※理事会は行わない	・事務局は、4月中旬までに、本年度の事業計画等を各理事に送付する。 ・理事は、意見等があれば事務局に連絡をする。
1	第1回研修会 4月30日(木) 15:00~16:30 魚津市教育センター	・本年度の方針、組織、予算、年間事業計画 ・第20回魚津市子ども会議について ・啓発リーフレットについて ・WEBQUの取り扱いについて ・不審者情報の取り扱いについて ・生徒指導上の情報交換
2	第2回研修会 6月10日(木) 14:00~16:30 魚津市教育センター	【前半】 生徒指導研修会 ※生徒指導協議会の会員以外にも参加を勧める。 内容：「児童虐待・性犯罪被害等を認知した時の対応」 講師：富山県警察本部 刑事企画課 指導係 住和 慎一郎 様 【後半】 ・夏季休業中の生徒指導についての共通理解 ・第20回魚津市子ども会議に向けた各校の活動の進捗状況について ・生徒指導上の情報交換
3	第3回研修会 9月18日(金) 15:00~16:00 魚津市教育センター	・夏季休業中の反省について ・第20回魚津市子ども会議について ・部会別協議（研修部会、啓発リーフレット部会、子ども会議部会） ・生徒指導上の情報交換
	11月13日(金) 13:30~15:15 魚津市教育センター	・「第20回魚津市子ども会議」開催
4	第4回研修会 11月25日(水) 15:00~16:30 魚津市教育センター	・第20回魚津市子ども会議の反省 ・冬季休業中の生徒指導についての共通理解 ・部会別協議「本年度の評価と次年度に向けて」 ・生徒指導上の情報交換

5	第5回研修会 2月4日(木) 15:30～16:30 魚津市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の事業報告・会計報告</li> <li>・次年度に向けての意見交換</li> <li>・生徒指導上の情報交換</li> </ul>
---	---	--

※啓発プリント発行（A3版・両面）

- ・作成回数……年間1回(4月発行)
- ・配布先……小・中学校の全保護者・教職員、その他関係機関に1枚ずつ

※魚津市子ども会議を開催

- ・運営、記録、会場準備、受付、後片付け等

### ③ 教育相談活動の推進

#### ア ねらい

- ・問題や悩みをもつ児童生徒に対して、心の触れ合いを根拠とした指導を重視するとともに、組織的・継続的な教育相談活動を推進する。
- ・不登校児童生徒及び家庭の状況を的確に把握し、社会的自立を図るとともに、不登校の態様に応じた指導・援助、保護者・家庭への啓発等の在り方について実践研究を進める。

#### イ 活動内容

- ・児童生徒及び保護者への教育相談
- ・電話相談、来所相談、訪問相談、学校への訪問相談、教育センターでの指導援助
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における教育相談に関する研修
- ・魚津市特別支援教育研究会における教育支援センターの利用や特支コやSSWの派遣事業等に関する研修
- ・教育事務所生活指導主事及び関係機関、SSWとの連携

### ④ 魚津市教育支援センター「すまいる」の運営

#### ア ねらい

- ・学校に行けない児童生徒及びその保護者を対象に、居場所づくりをすることで心の安定を図る。
- ・各種体験活動や学習支援を通して自己を肯定する心を育て、社会(学校・地域)参加の意欲を育てる。

#### イ 重点

##### 生活体験活動の充実

- ・指導員との日常的な心の触れ合いを基盤に、自立に向けて効果的な体験活動を行う。
- ・児童生徒や保護者が見通しをもてるように、月毎の活動計画の提示を工夫するとともに、毎月25日頃に配布できるよう努める。
- ・個々の行動目標を設定し、他の児童生徒や指導員との交流、創作活動等を通して、当該児童生徒の変容を探る。

##### 個々の児童生徒に応じた支援

- ・来所時の観察や学校からの情報等から、一人一人を多面的に捉え、個に応じた支援計画に基づいて支援する。
- ・指導員、学校、保護者、市特支コ、市SC、市SSWとの連携を密にし、個別の情報を共有したり、個別の活動に生かしたりする。

#### ウ 開設時間

- ・月曜日 9:30～15:00 (相談日)
- ※親子相談日(月2回)、おしゃべりタイム(月1回)を設定
- 火～金曜日 10:00～15:00 (活動日)

#### エ 活動内容

- ・教育支援センターに通所する児童生徒への指導・援助
- ・通所児童生徒の保護者の相談、家庭訪問
- ・学校との連携を基盤とした支援計画の作成
- ・校内教育支援センターとの連携（相談・助言）

⑤ 校内教育支援センター（校内すまいる）の運営支援

ア ねらい

- ・不登校児童、保護者を支援する校内すまいるの運営を支援する。

イ 活動内容

- ・学校、校内すまいるへの支援、学校訪問、校内すまいる研修会への出席
- ・市教育支援センター指導員と校内すまいる指導員との情報交換
- ・市SC、市SSWとの連携

⑥ 非行防止のための指導・援助

ア ねらい

- ・学校や警察署等関係機関、大型店等と連携しながら、児童生徒の非行防止に努める。

イ 活動内容

- ・魚津警察署との情報交換
- ・学校警察補導連絡協議会による祭礼時の巡視活動
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会における長期休業及び休日の過ごし方の共通理解
- ・魚津市小・中学校生徒指導協議会からの保護者向け啓発プリントの発行

⑦ 児童生徒の安全確保のための指導・援助

ア ねらい

- ・各学校や警察署等機関と連携しながら、児童生徒の安全確保に努める。

イ 活動内容

- ・不審者や不審電話、熊の出没等の情報の把握と各方面への早期発信

(5) 特別支援教育に関する事業

① 重点と方針

ア 重点

- ・特別支援教育コーディネーター等の資質向上を図る。
- ・特別支援教育に関するニーズの把握と研修の企画・運営
- ・各校の特別支援教育担当者との連携・情報共有

イ 方針

- ・特別支援教育に関する校内体制整備や外部との連携について情報共有し、校内における特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、意識や資質の向上を図る
- ・就学に向けた幼保小中の連携や事前手続き等についての共通理解

② 特別支援教育研究会との連携

回	期日・会場	内 容
1	第1回 5月1日(金) 15:00～16:30 市教育センター ※各校の教頭も参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の方針、組織づくり、年間事業計画について</li> <li>・魚津市の教育相談体制の共通理解、外部機関との連携について</li> <li>・研修報告</li> <li>・事例を通して(就学に向けた今後の見通し)</li> <li>・情報交換</li> </ul>
2	第2回 6月5日(金) 14:30～16:30 市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級児童生徒の教科における評価について</li> <li>※講師は、東部教育事務所に依頼。</li> <li>※会員参集、各学校で参加希望者(オンライン)</li> <li>・特別支援教育コーディネーターリーダーによる研修報告①</li> <li>・情報交換</li> </ul>
3	10月 ※各校区で開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換(来年度の入級児童について)</li> </ul>
4	第4回 1月20日(水) 15:00～16:30 市教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援計画、個別の指導計画の見直しについて</li> <li>・特別支援教育コーディネーターリーダーによる研修報告②</li> <li>・本年度の事業報告</li> <li>・次年度の事業に向けての意見交換</li> <li>・情報交換</li> </ul>

(7) 視聴覚ライブラリー事業

① 視聴覚教材・機材の活用促進

- ・DVD等視聴覚教材の購入 ※基本的にDVDの購入はしない。
- ・全小中学校への教材巡回、センター日より「魚津の教育」等によるライブラリーの宣伝活動
- ・Webページを活用した情報提供
- ・教材・機材利用状況調査

② 研修事業等の記録

- ・センター研修事業・講演会等の記録保存

(8) その他の事業

① 魚津っ子の学び向上委員会

- ・第1回企画委員会 5月20日(水) 組織及び各部会の活動内容の確認等
- ・第2回企画委員会 2月10日(水) 各部会の活動報告、成果と課題、次年度の活動予定の確認
- ※各回日程を確認し、調整を行う場合があります。

② 各種行事・活動への協力

	行事等名	期 日	会 場	備 考
1	魚津地区理科自由研究・ 発明くふう参考展	6月28日(土)～ 7月6日(日)	黒部市 吉田科学館	作品搬入・準備:6月27日(金) 後片付け・搬出:7月8日(火)
2	市小・中学校科学展覧会	9月12日(土)～ 9月13日(日)	新川文化 ホール	作品搬入・審査:9月11日(金) 後片付け・搬出:9月14日(月)
3	県科学展覧会	未 定	富山市 科学博物館	作品搬入:未定 作品搬出:未定

4	県発明とくふう展	未定	富山市民 プラザ	作品搬入：未定 作品搬出：未定
5	第20回 市子ども会議 明日も来たくなる学校とは	11月13日（金）	魚津市 教育センター	・魚津市の次代を担う子どもたちの代表が集まり、学校や家庭、地域等で日頃学んだことや体験したことを基に、テーマについての意見や提言を発表し合う。

- ③ 教育センター広報紙「魚津の教育」の発行 (年3回：7月、12月、3月)
- ④ 市内小・中学校行事予定一覧配布 (毎月25日頃)
- ⑤ 教育センターWebページの管理運営
- ⑥ 教科書センターの管理運営 (教科書展示会：6月)
- ⑦ 教育図書、教材・資料、学習指導案の貸出
- ⑧ 教材DVD、教育図書の巡回利用 (各校1週間)
- ⑨ プログラミング教育教材の貸出 (小6理科教材「MESH」)
- ⑩ 教育支援センター「すまいる」予定表の作成・配布 (毎月中旬)
- ⑪ 校内すまいるの利用状況調査集計(2か月に1回)
- ⑫ 魚津市教育センター運営委員会の企画・運営
  - ・令和9年2月中旬 令和8年度事業報告、令和9年度事業計画検討

